

リハビリテーション専門職の 福祉用具利用への関わりの拡大に向けて

「自立支援促進に向けた福祉用具活用のあり方調査」より

平成23年度老人保健事業推進等補助金事業「自立支援促進に向けた福祉用具活用のあり方調査」
 <有効回答数>

リハ専門職（作業療法士、理学療法士、言語聴覚士）約20,000人を対象とするアンケート調査により、介護保険で給付される福祉用具利用への関与の状況を把握するとともに、リハ専門職が効果的に関与している事例を調査し、自立支援の観点から福祉用具選定と使い方の見直し、リハ専門職・ケアマネジャー・福祉用具専門相談員などの連携のあり方を検討しました。

	作業療法士	理学療法士	言語聴覚士	合計
医療・保健施設	1348	1472	308	3128
通所系事業所	142	177	16	335
訪問・相談系事業所	86	264	49	399
無回答	10	6	4	20
合計	1586	1919	377	3882

福祉用具利用への関与の現状

全国のリハ専門職を対象としたアンケートにより、現在の業務の中で、介護保険で給付される福祉用具の利用への関わりについて調査し、勤務先を大きく3つの種別に分けて分析しました。

入所施設

急性期、回復期、維持期リハビリテーションを中心とした病院、診療所等
 介護老人保健施設、介護老人福祉施設等

通所施設

通所介護、通所リハビリテーション等

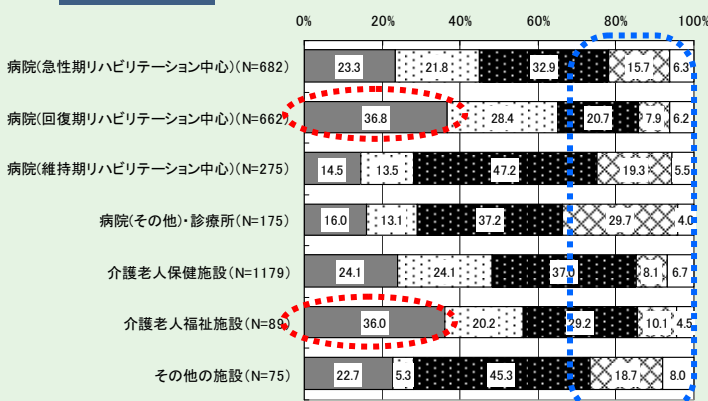
訪問・相談系

訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所等

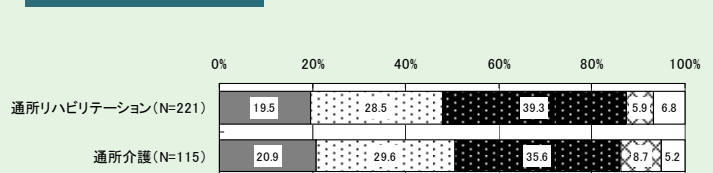
職務の中で福祉用具の必要性を判断する機会について

- 現状では、リハ専門職は介護保険で給付される福祉用具の必要性判断にあまり関わりを持っていない。関与の機会を全く持たない専門職もいる。
- 勤務先の種別によっては、必要性判断に関わる機会が多い（回復期リハビリテーション中心の病院、介護老人福祉施設（ただし、リハ専門職が勤務している場合））。
- 訪問系事業所は、所属するリハ専門職の数は少ないが福祉用具の必要性判断の機会が多い。

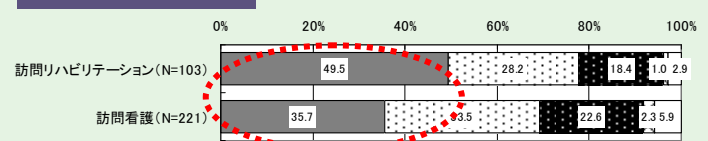
入所施設



通所施設



訪問・相談系



■ 日常的にある
 ■ たまにその機会がある
 □ 無回答
 □ 日常的ではないが、毎月何回かはある
 □ 全くない

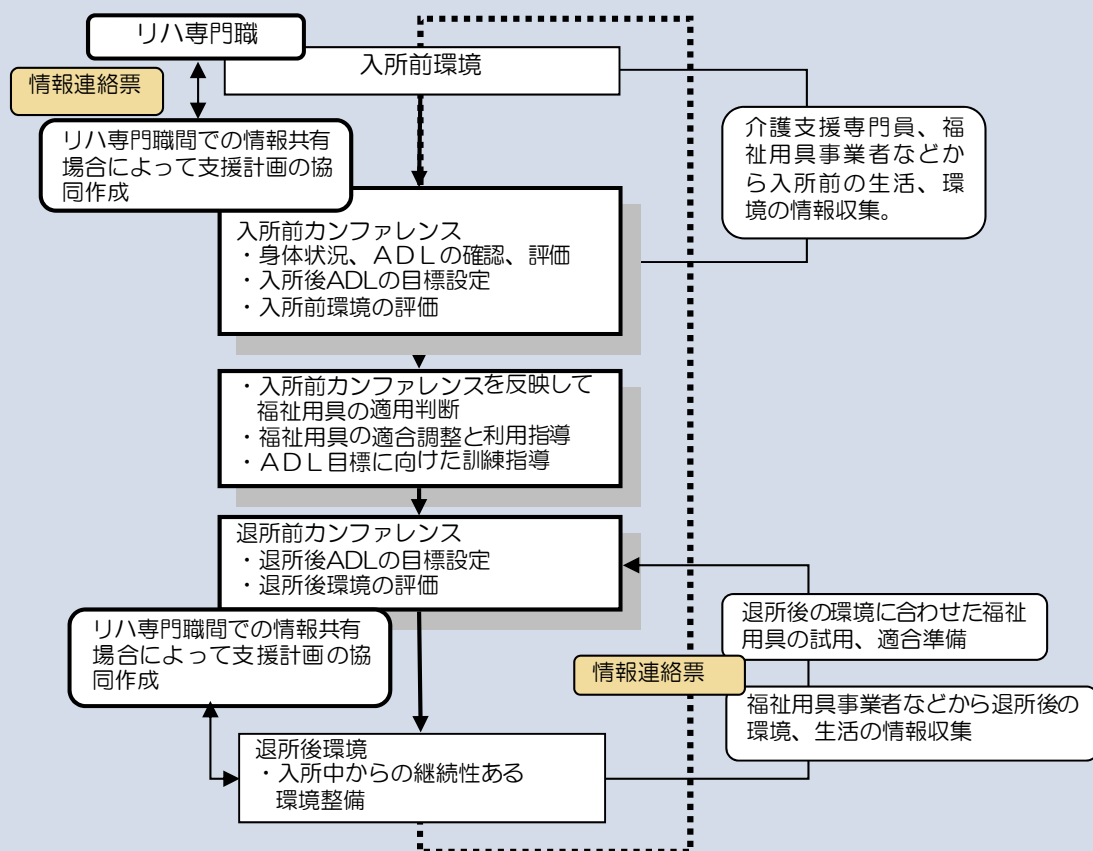
リハ専門職の関わり方モデル

リハ専門職が効果的に関与している施設へのヒアリング調査結果に基づき、「リハ専門職の福祉用具利用への関わり方モデル」を3つの種別ごとに作成しました。

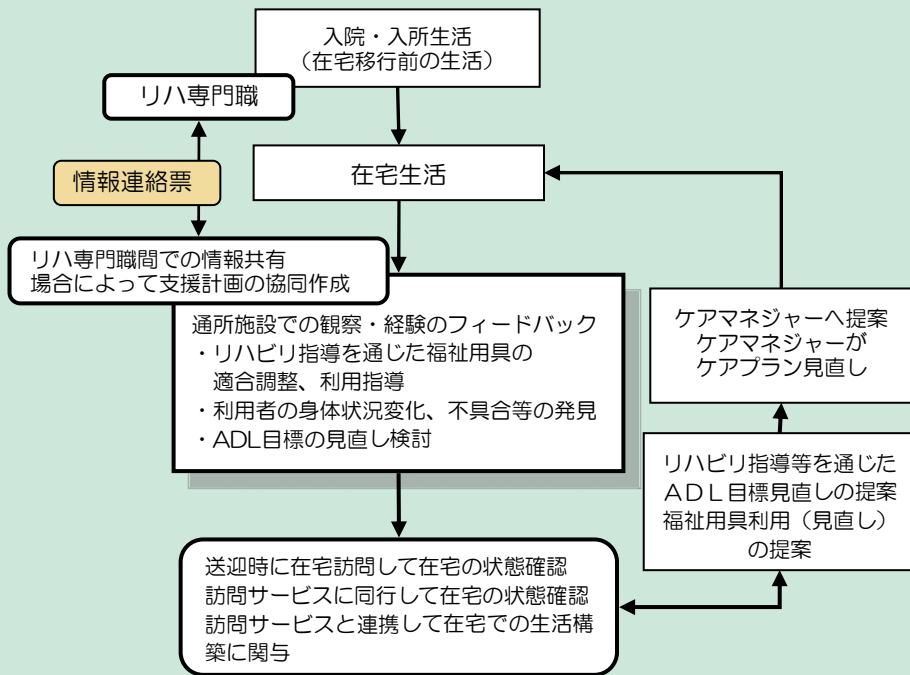
この「関わり方モデル」は、リハ専門職が各施設で担うべき役割を果たしながら、福祉用具の適切で効果的な活用を目指す際のモデルとして検討したものです。先進的な事業所・施設での取組の考え方に基ついていますが、個々の事業所・施設等の環境や地域の特性、運営方針に即し、また連携する施設、事業所等とも協議しつつ、具体的な対応方法を工夫しながら活用することが可能です。

入所施設型 関わり方モデル

- 在宅介護との継続性確保の観点から自立生活とそのための環境確保を機軸に関与、指導を行います。
- 入所前カンファレンス、退所前カンファレンスを軸に関与の機会を確保します。
- 入所中は、自立支援の観点からの提案、指導を継続的に実施します。
- 関与するケースごとに、福祉用具の導入プロセス全体についてリハ専門職の立場から目配りし、必要に応じて指導します。

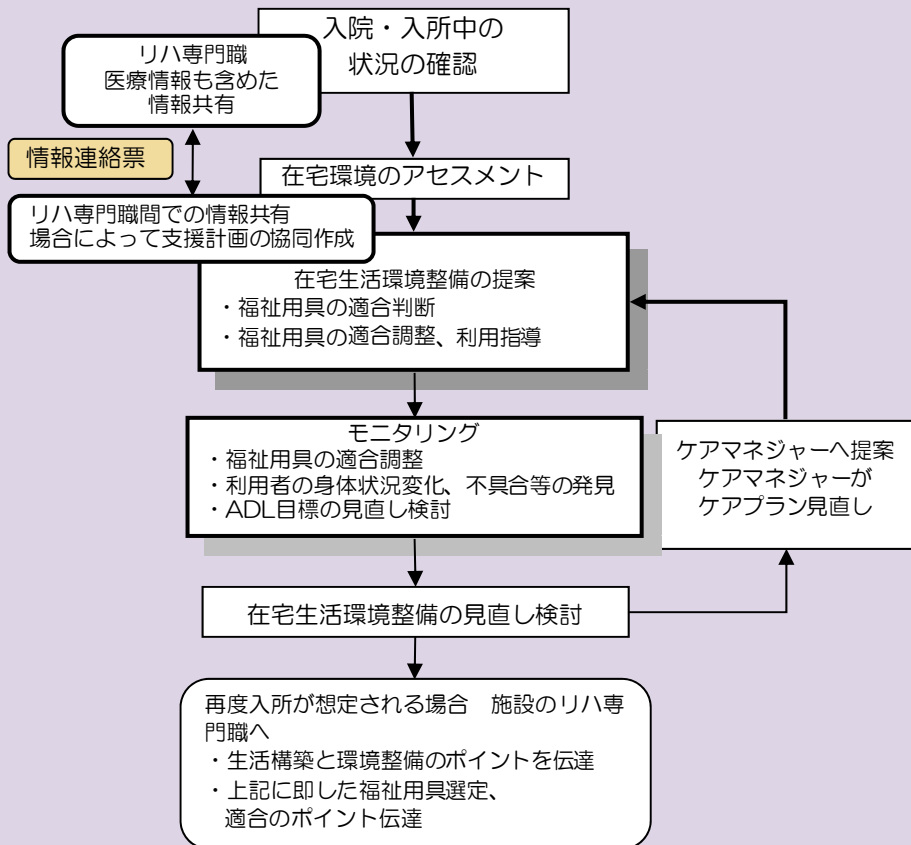


通所施設型 関わり方モデル



- 通所施設での観察・経験を在宅介護全体へフィードバックする観点から、在宅における自立生活とそのため環境確保を基軸に関与、指導を行います。
- 随時、ケアマネジャーへのフィードバックの機会をつくり、関与の機会を確保します。
- 通所施設内でも、在宅における自立促進の観点からの提案、指導を継続的に実施します。
- 関与するケースごとに福祉用具の導入プロセス全体についてリハ専門職の立場から目配りし、必要に応じて提案・指導します。

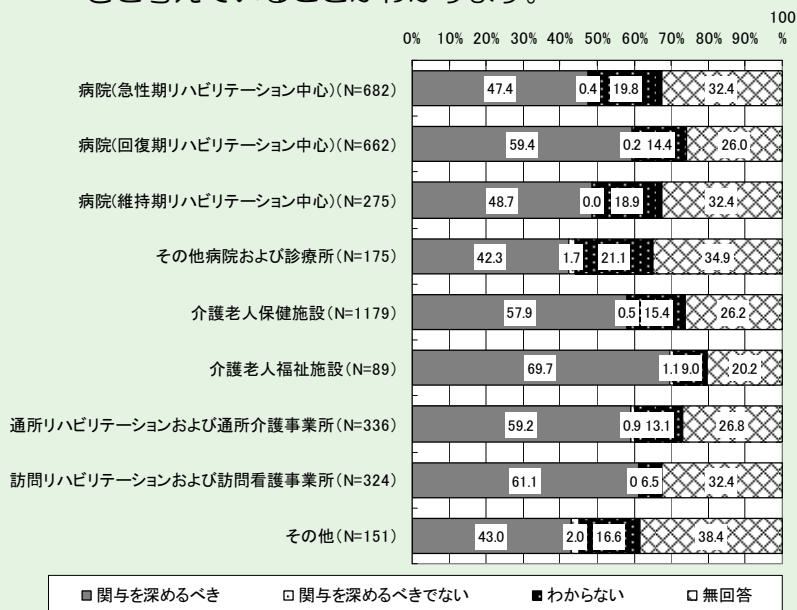
訪問・相談型 関わり方モデル



- 在宅介護における自立促進の観点から、在宅における環境整備を基軸に関与、指導を行います。
- 随時、ケアマネジャーへのフィードバックの機会をつくり、関与の機会を確保します。
- 入所者・退所者については施設のリハ専門職と確実に連携し、施設の生活環境・福祉用具の状況は踏まえた提案・指導を行います。
- 関与するケース毎に福祉用具の導入プロセス全体についてリハ専門職の立場から目配りし、必要に応じて提案・指導します。

リハ専門職の福祉用具利用への関与の意向

アンケート調査から、多くのリハ専門職が介護保険で給付される福祉用具利用への関与を深めるべきと考えていることがわかります。



■疾患については脳血管疾患(全回答数の約2割)、福祉用具については、車いす・歩行器等の移動系の用具(約3割)を中心に、関わりを深めるべきという意見が多く寄せられました。

■福祉用具専門相談員や介護支援専門員等との連携についても、情報共有や相互の専門性を尊重した役割分担など、前向きな意見が多く寄せられました。

⇒関与の機会を拡大するためには、リハ専門職が福祉用具利用への関与の意向や、関与することのメリットを情報発信しながら、役割を拡大し、実績を重ねる取組が必要です。

自立支援に向けた福祉用具活用とリハ専門職の関わり方

介護保険制度において福祉用具・住宅改修は日常生活向上の重要な手段と位置づけられ、福祉用具導入のプロセスにリハ専門職が関与すべきとされていますが、現状では、福祉用具利用にリハ専門職が関与している割合が少ないことが明らかになりました。

利用者が病院—入所施設—在宅—通所施設などの居住環境を移行する際には、リハ専門職は生活行動の連続性に留意した福祉用具の利用を支援する役割を担っています。

福祉用具の適切な利用を普及させるためには、リハ専門職が福祉用具の必要性判断、用具の選定、適合に関与する機会を拡大する必要があります。そのためには以下のことが重要です。

1. 現在の役割の中での福祉用具利用への関与の拡大

- ・リハ専門職の福祉用具利用への関与の意向や関与のメリットについて情報発信する。
- ・施設別の「関わり方モデル」をベースに、所属施設における具体的な関与機会を開拓する。

2. 関わり方モデルに基づいたモデル事業の実施

- ・複数のタイプの施設、事業所をフィールドとし「関わり方モデル」の実現性や効果を検証する。
- ・モデル事業により、関わり方モデルの考え方を広報する効果や、さらに効果的なモデルが提案される可能性も期待される。

3. 関わり方モデルに即したリハ専門職間の連携ツールの開発

- ・リハ専門職間および福祉用具事業者などとの情報共有を円滑・効果的に実現するために、情報連絡票などの連携のためのツールを開発する。

平成24年3月 発行

社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル7階
TEL: 03-5826-7871 FAX: 03-5826-7872